

2 アジア・市民交流助成

申請書略号: AC-PP
担当: アジアセンター文化事業第2チーム

日本とアジア諸国の交流の裾野を広げ、アジア域内の人々の相互理解や友好親善を促進するために、市民レベル・地域レベルの交流事業を実施する日本国内の団体を対象に、経費の一部を助成します。

申請資格

- (1) 日本に活動拠点をおく団体。
- (2) 第1回募集で採用となり助成を受けた団体は、同一年度内の第2回募集には申請不可。

※海外からの申請については、国際交流基金海外拠点が実施するASEAN10か国を主対象とした助成プログラムがありますので、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ラオス、カンボジアの国際交流基金海外拠点にお問い合わせください。

対象事業

- (1) 事業内容
ASEAN諸国・日本において実施される市民レベル・地域レベルの交流事業。日本からの参加者があれば、2か国間の交流事業でも多国間の交流事業でも対象となります。
- (2) 事業期間
2017年4月1日以降に開始し、2018年3月31日までに完了する事業。

助成内容

以下の経費の一部を助成します。

- (1) 移動費（国際交通費・国内交通費）
- (2) 宿泊費
- (3) 会場・機材使用料

採用実績（参考）

第1回募集 採用22件／応募46件（平成28年度）

選考方針

- (1) 全プログラム共通の選考方針はp. 3をご覧ください。
- (2) (1)に加えて以下のような観点から総合的に審査し、採否を決定します。
 - ア 国を超えた共同・協働の要素が認められるか
 - イ 将来に向けた新たな事業への展開や発展の可能性があるか
 - ウ 事業のテーマや内容に先駆的要素があるか
 - エ 市民レベル・地域レベルの交流の裾野を広げるものであるか
 - オ 国際文化交流の基盤整備という観点から、アジア地域における国際文化交流の担い手となる人材の育成や日本とアジア諸国間の市民同士のネットワーク構築につながるか

申請締切

【第1回募集】2016年12月1日（必着）

2017年4月1日以降に開始し、2018年3月31日までに完了する事業。

【第2回募集】2017年6月1日（必着）

2017年10月1日以降に開始し、2018年3月31日までに完了する事業。

結果通知

【第1回募集】2017年4月

4月に開始する事業については、採否結果通知の発送が事業開始後になることがありますので、ご注意ください。

【第2回募集】2017年9月